あなたの力が選挙を支える！

投票立会人 募集

美浜町選挙管理委員会では、有権者の方の選挙に対する意識高揚や積極的な参加を促すため、投票立会人を募集しています。

投票立会人とは…

投票事務の公平を確保するため、投票所で投票事務に立ち会う大切な役職です。
主な仕事の内容は、次のとおりです。

- 投票所及び投票箱の開閉に立ち会うこと
- 選挙人名簿照合、投票用紙交付等に立ち会うこと
- 投票録（投票状況等を記録した書類）に署名すること　等

応募要件

次のすべてを満たす方が対象となります。

(1)美浜町に住所を有している方

(2)美浜町永久選挙人名簿に登載され、かつ、法第11条に規定する欠格事由に該当しない方

(3)美浜町暴力団排除条例に該当しない方

立会人の種類

投票立会人には、次の2種類があります。

●期日前投票所の投票立会人（従事時間　8:30～20:00）

●当日投票所の投票立会人　（従事時間　7:00～20:00）

報　酬

●期日前投票所の投票立会人　　日額　9,600円

●当日投票所の投票立会人　　日額　10,900円

※上記の額から所得税等を源泉徴収した金額を、報酬として支給させていただきます。

選任までの流れ

(1)「投票立会人登録申込書」を提出。（郵送、持参、メール）

(2)要件に該当する場合は「投票立会人名簿」に登録。

(3)選挙が近づいたら、名簿登録者の方に従事のご依頼をいたします。

※必ずしも全員にご依頼するとは限りませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ】
美浜町選挙管理委員会事務局（美浜町総務課内）
ＴＥＬ:0770-32-6700
メール:sohmu@town.fukui-mihama.lg.jp

制度の詳細、様式のダウンロードはこちらから。